

事務連絡  
平成30年4月27日

関西医薬品協会  
事務局ご担当者様

独立行政法人医薬品医療機器総合機構  
審査業務部業務第一課

平素より、当機構審査業務へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
先般、貴団体あてに「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について」の一部改正について（平成30年3月30日薬機発第0330004号独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長通知）をお送りしたところですが、当該通知の新旧対照表に下記の通り口座情報の一部欠落がありましたので、新旧対照表の訂正版をお送りいたします。なお、指定口座は従前のものから変更ありません。

お手数をおかけして大変申し訳ございませんが、貴会会員への周知方よろしくお願ひ申し上げます。

記

【訂正後】※網掛け部分を追記しました。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について 新旧対照表

改正後				改正前			
医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表				医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表			
銀行名	支店名	預金種別	口座番号	銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	1737826	みずほ銀行	新橋支店	普通	1737826
三井住友銀行	東京公務部	普通	152478	三井住友銀行	東京公務部	普通	152478
<u>三菱UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	1004552	<u>三菱東京UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	1004552
りそな銀行	東京営業部	普通	1474953	りそな銀行	東京営業部	普通	1474953
医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表				医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表			
銀行名	支店名	預金種別	口座番号	銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	8393075	みずほ銀行	新橋支店	普通	8393075
三井住友銀行	東京公務部	普通	152489	三井住友銀行	東京公務部	普通	152489
<u>三菱UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	1179123	<u>三菱東京UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	1179123
りそな銀行	東京営業部	普通	3676472	りそな銀行	東京営業部	普通	3676472

【訂正前】

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について 新旧対照表

改正後				改正前			
医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表				医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表			
銀行名	支店名	預金種別	口座番号	銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	173782	みずほ銀行	新橋支店	普通	173782
三井住友銀行	東京公務部	普通	15247	三井住友銀行	東京公務	普通	15247
<u>三菱UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	100455	<u>三菱東京UFJ銀行</u>	東京公務	普通	100455
りそな銀行	東京営業部	普通	147495	りそな銀行	東京営業	普通	147495
医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表				医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表			
銀行名	支店名	預金種別	口座番号	銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	839307	みずほ銀行	新橋支店	普通	839307
三井住友銀行	東京公務部	普通	15248	三井住友銀行	東京公務	普通	15248
<u>三菱UFJ銀行</u>	東京公務部	普通	117912	<u>三菱東京UFJ銀行</u>	東京公務	普通	117912
りそな銀行	東京営業部	普通	367647	りそな銀行	東京営業	普通	367647

## 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について 新旧対照表

(下線部分が改正部分)

改正後	改正前
<p data-bbox="197 419 1104 451">独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について</p> <p data-bbox="181 504 1111 754">独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が行う審査等業務の手数料の取扱いについては、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について」（平成26年11月21日薬機発第1121002号独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長通知。以下「本通知」という。）により定められているところです。</p> <p data-bbox="181 850 1111 1010">今般、<u>医薬品PACMP品質相談及び後発医薬品PACMP品質相談の新設に伴い、本通知を一部改正し、平成30年4月2日から施行することとしたので、貴会会員への周知方よろしくお願ひ申し上げます。</u></p> <p data-bbox="203 1066 293 1098">(中略)</p> <p data-bbox="188 1153 555 1185">2. 手数料の振込について</p> <p data-bbox="230 1193 488 1225">(1)～(4) (略)</p> <p data-bbox="230 1233 1111 1393">(5) 機構の指定口座は、以下のとおり医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座と医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座及び再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用の指定口座を別々に指定しています。</p>	<p data-bbox="1149 419 2056 451">独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について</p> <p data-bbox="1133 504 2063 754">独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が行う審査等業務の手数料の取扱いについては、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について」（平成26年11月21日薬機発第1121002号独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長通知。以下「本通知」という。）により定められているところです。</p> <p data-bbox="1133 850 2063 962">今般、<u>再製造単回使用医療機器の承認制度の開始に伴い、本通知を一部改正し、平成29年8月1日から施行することとしたので、貴会会員への周知方よろしくお願ひ申し上げます。</u></p> <p data-bbox="1155 1066 1245 1098">(中略)</p> <p data-bbox="1140 1153 1507 1185">2. 手数料の振込について</p> <p data-bbox="1182 1193 1440 1225">(1)～(4) (略)</p> <p data-bbox="1182 1233 2063 1393">(5) 機構の指定口座は、以下のとおり医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座と医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座及び再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用の指定口座を別々に指定しています。</p>

## 改正後

## 医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	1737826
三井住友銀行	東京公務部	普通	152478
三菱UFJ銀行	東京公務部	普通	1004552
りそな銀行	東京営業部	普通	1474953

※埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

## 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	8393075
三井住友銀行	東京公務部	普通	152489
三菱UFJ銀行	東京公務部	普通	1179123
りそな銀行	東京営業部	普通	3676472

※埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

3. (略)

## 4. 還付の取扱いについて

(1) (略)

(2) 対面助言手数料のうち、医薬品治験相談手数料、医薬部外品開発相談手数料、医療機器治験相談手数料、体外診断用医薬品治験相談手数料、再生医療等製品治験相談手数料及びレギュラトリーサイエンス戦略相談手数料については、申込者が対面助言申込日以後、相談の実施日までに取下げを行った場合（申込者の都合で相談実施日の変更を行う場合を含む。）には、手数料の半額を還付します。

## 改正前

## 医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	1737826
三井住友銀行	東京公務部	普通	152478
三菱東京UFJ銀行	東京公務部	普通	1004552
りそな銀行	東京営業部	普通	1474953

※埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

## 医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	8393075
三井住友銀行	東京公務部	普通	152489
三菱東京UFJ銀行	東京公務部	普通	1179123
りそな銀行	東京営業部	普通	3676472

※埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

3. (略)

## 4. 還付の取扱いについて

(1) (略)

(2) 対面助言手数料のうち、医薬品治験相談手数料、医薬部外品開発相談手数料、医療機器治験相談手数料、体外診断用医薬品治験相談手数料、再生医療等製品治験相談手数料及びレギュラトリーサイエンス戦略相談手数料については、申込者が対面助言申込日以後、相談の実施日までに取下げを行った場合（申込者の都合で相談実施日の変更を行う場合を含む。）には、手数料の半額を還付します。

改正後	改正前
<p>ただし、以下の場合は還付を行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品治験相談、医療機器治験相談、体外診断用医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、先駆け審査指定制度の対象品目の優先対面助言手数料</li> <li>・医療機器治験相談又は体外診断用医薬品治験相談のうち、対面助言準備面談手数料</li> <li>・医薬品治験相談、医療機器治験相談、体外診断用医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、先駆け総合評価相談について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、事前評価相談について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医薬品治験相談のうち、<u>ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談、軽微変更届事前確認相談、医薬品PACMP品質相談又は後発医薬品PACMP品質相談</u>について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医療機器治験相談のうち、再製造単回使用医療機器評価相談（QMS適合性確認）について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> </ul> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>5. (略)</p>	<p>ただし、以下の場合は還付を行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品治験相談、医療機器治験相談、体外診断用医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、先駆け審査指定制度の対象品目の優先対面助言手数料</li> <li>・医療機器治験相談又は体外診断用医薬品治験相談のうち、対面助言準備面談手数料</li> <li>・医薬品治験相談、医療機器治験相談、体外診断用医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、先駆け総合評価相談について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医薬品治験相談又は再生医療等製品治験相談のうち、事前評価相談について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医薬品治験相談のうち、<u>ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談又は軽微変更届事前確認相談</u>について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> <li>・医療機器治験相談のうち、再製造単回使用医療機器評価相談（QMS適合性確認）について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合</li> </ul> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>5. (略)</p>

改正後

別表

還付の取扱いについて

手数料区分		業務開始日
	(略)	申請受理日
対 面 助 言 手 数 料	医薬品治験相談手数料 <sup>※</sup>	対面助言申 込日
	医薬部外品開発相談 <sup>※</sup>	
	医薬品簡易相談手数料	
	医薬品戦略相談手数料 <sup>※</sup>	
	医療機器治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	医療機器簡易相談手数料	
	医療機器戦略相談手数料 <sup>※</sup>	
	体外診断用医薬品治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	体外診断用医薬品簡易相談手数料	
	再生医療等製品治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	再生医療等製品簡易相談手数料	
再生医療等製品戦略相談手数料 <sup>※</sup>		

(※) 対面助言申込日以後、相談実施日までに取下げを行った場合には、手数料の半額を還付する。ただし、以下の場合を除く。

- ・先駆け審査指定制度の対象品目の優先対面助言手数料
- ・対面助言準備面談手数料
- ・先駆け総合評価相談、事前評価相談、ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談、軽微変更届事前確認相談、医薬品PACMP品質相談、後発医薬品PACMP品質相談又は再製造単回使用医療機器評価相談（QMS適合性確認）について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合

改正前

別表

還付の取扱いについて

手数料区分		業務開始日
	(略)	申請受理日
対 面 助 言 手 数 料	医薬品治験相談手数料 <sup>※</sup>	対面助言申 込日
	医薬部外品開発相談 <sup>※</sup>	
	医薬品簡易相談手数料	
	医薬品戦略相談手数料 <sup>※</sup>	
	医療機器治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	医療機器簡易相談手数料	
	医療機器戦略相談手数料 <sup>※</sup>	
	体外診断用医薬品治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	体外診断用医薬品簡易相談手数料	
	再生医療等製品治験相談手数料 <sup>※</sup>	
	再生医療等製品簡易相談手数料	
再生医療等製品戦略相談手数料 <sup>※</sup>		

(※) 対面助言申込日以後、相談実施日までに取下げを行った場合には、手数料の半額を還付する。ただし、以下の場合を除く。

- ・先駆け審査指定制度の対象品目の優先対面助言手数料
- ・対面助言準備面談手数料
- ・先駆け総合評価相談、事前評価相談、ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談、軽微変更届事前確認相談又は再製造単回使用医療機器評価相談（QMS適合性確認）について、機構からの照会送付後に取下げを行った場合